

信愛なる諸君に檄す

刷新派は過日吾等が分離したので周章  
 狼狽し連日或は新聞紙上に或は宣傳ビラ  
 等に極力自分等に都合のよい執を吹いて  
 居る、彼等は口癖の様に自ら正義である  
 會を利する爲めである云ふて今回の事  
 を起し其の結果は彼等の不正義が裏書さ  
 れ會には大不利を來さしめたのであるか  
 らさぞ覺めが悪からう悪いから殊更に  
 種々の宣傳をするのであらうが、さて此  
 の結果の一事に於ても刷新派は會員諸君  
 に對し何んの顔がある、然るに悟らして  
 其の職に止まりて尙且つ自己の非を覆は  
 んが爲め他を誹謗することは實に度し難き  
 小人なるかな、吾等が今日迄黙して居つ  
 たのは斯くの如き厚顏無恥の徒を對手に  
 するの馬鹿々々しいと思ふたからだ、  
 然るに彼等が飽て理を非に曲げて會員諸  
 君を欺瞞せんとするに於ては、豈に黙し  
 るを得んや、茲に其の真相を曝露して一  
 は彼等を懲懲し一は諸君の廉正なる考慮  
 を煩したものである。

刷新派の發端と其の由來 向上會が日を  
 追ふて隆盛となるにつれ會長八木君の名  
 譽も從つて揚るを刷新派の發頭人等が  
 内。心。羨。望。し。且。つ。嫉。妬。する。により。其。の。暴。因  
 を發したのである、抑も會長が專斷であ  
 るか生活が豪奢であるか云ふ事は未  
 である、向上會の規約は會長の專斷を許

しとして此位の果斷と勇氣を望むので  
 ある、かういふ人達が共鳴し十月十七日  
 付上木喜藏君の名を以て次の様な書面を  
 秘密に出した

拜啓突然ながら來る十九日午後六時よ  
 り小生宅に於て向上會重要會合を二三  
 の者が開催致す可く候に付き當夜は極  
 秘を以て工廠より直に玉造門に出て御  
 出席被成下度御案内申上候御知才は御  
 座なく候へ共如何なる御人之雖も他言  
 一切切斷申置候に付き御承知置き被下  
 度候(理文のまゝ)

右の如く初め所謂重要會合を二三の者が  
 起した此の中には副會長廣永君の居る事  
 勿論である、そして集りし者は

- 第四阪口芳松君 第七江端幸太郎君
- 第四池田信次郎君 第五豊國富太郎君
- 第三永田秀次郎君 第三木野幸三郎君
- 合同井村眞次君 合同木下盛之助君
- 第三西田一郎君 第三森下藤松君
- 第五阿部豊三郎君 大被松尾等君
- 第二天谷君 第一大野君
- 第八柴田君等

が、る少數の者が密議を凝らし何等一般  
 會員の意嚮を問ふ所なく借越にも上木、  
 阪口、松尾、木野、永田の五君が實行委  
 員となり翌二十日夜金子氏を訪ふて一般  
 會員の代表なりと詐稱し八木君の辭職翻  
 告を頼んだのである何んぞ之れが眞の欲  
 望專斷の行爲ではないか金子氏は一徹の  
 人衆、まづまじり、まじり、まじり、まじり、

我第三、第五、第六支部の態度決定

凡そ事は應ずより現るゝはなし何時しか  
 此の秘密計劃は吾等の耳に入る聞くもの  
 皆憤然色をなも期せずして支部役員會は  
 開かれたのである今吾等は軍縮の爲め誠  
 首期の目睫の間を過れる重大なる時機に  
 際し益々會の結束を固にすべし  
 はなく徒に會に刺戟を來さしむるが如  
 き計劃を進むるは實に以ての外なり  
 なし直に本部役員を叱責するに共刷新  
 派の内容を精査すれば前述の如く而して  
 尙會長を招いて逐一論議すれば基金問題  
 其他次記の如く毫も辭職に値するものは  
 ない反つて彼等が刷新の美名に匿れて利  
 己の野望を逞せんとする傾向を窺知した  
 のである此所に於てか吾等支部役員は其  
 の全會員に計り斷々乎として八木君の辭  
 任を容認せず留任を希望するて決議を  
 なし其の態度を明かにしたのである尙復  
 案として若し吾等の主張にして容れられ  
 ずんば此の佞奸邪智の徒と齒するを深し  
 させ且つ創立以來功勞ある八木君をし  
 て敢なく去らしむるに忍びないから吾等  
 支部は分離獨立せん取極めたのである  
 金の問題 刷新派が唯一の排斥材料と  
 して居る金銭問題について吾等が調査す  
 る所によるに甚に福島會計が前後に涉り  
 總計金千七百五圓の真消をなしたるが爲  
 め基金の内より四百圓を殘餘は會長の手  
 元より辨償した而して此の基金よりの支  
 出につきては事後に於て各支部長が諒解  
 し承認したものである次に會長の借金ま